

令和4年9月26日  
市民局市民協働推進課

## 「横浜市市民協働推進センター」の 運営事業者を募集します！

横浜市  
市民協働  
推進センター

横浜市では、市民の皆さんや地域団体・NPO・企業・大学・行政などが一緒になって、それぞれの得意や強みを生かしながら、地域の魅力づくりや課題の解決に向けて様々な取組を行っています。

市庁舎1階に設置された「市民協働推進センター」は、「住みたい、住み続けたい」横浜の実現に向け、市民の方々や、行政がそれぞれの組織の垣根を超え取り組みたい課題や、気になるテーマで繋がり、協働して、未来をつくっていくための場です。

市民活動の支援や、交流や連携の場や機会の提供、コーディネートや伴走的な関わり通じて、地域の課題を解決する活動や新しい取組の創発を後押し応援する、「市民協働推進センター」の運営事業者を公募します。

### 1 事業概要

本事業は、横浜市市民協働条例に基づき、①総合相談事業、②情報の蓄積・活用・発信事業、③人材育成事業、④交流促進事業、⑤市民活動支援事業、⑥各区市民活動支援センター連携・支援事業を通じて、市民活動を活性化し、市民協働を推進するものです。

### 2 提案いただく内容

- (1) 基本的事項について（団体概要、ネットワークの有無、実績）
- (2) 協働・事業方針・運営ビジョンについて
- (3) 事業の企画・実施について（全6事業）
- (4) 事業実施体制について
- (5) 組織運営体制について



(市民協働推進センター協働ラボ)

### 3 選定方法

民間事業者等（共同事業体及び団体含む）から提出いただいた提案書の内容を、総合的に評価した上で、提案内容が最も優位な事業者を運営事業者として選定します。

### 4 募集スケジュール

- (1) 募集開始 : 令和4年9月26日（月）
- (2) 参加意向申出の締切 : 令和4年10月17日（月）
- (3) 運営事業者決定 : 令和4年12月下旬

### 5 募集要項

募集要項、提案書作成要領等は、下記ウェブサイトからダウンロードできます。

URL:<https://www.city.yokohama.lg.jp//business/nyusatsu/kakukukyoku/2022/itaku/shimin/default20220913175030577.html>

(市民局市民協働推進課 HP)



お問合せ先

市民局市民協働推進課長 岡本 今日子 Tel 045-671-4735

NO	項目	委員のご意見	(参考) 委員会時の回答	所管課の見解	対応策
1	人材育成事業	(齊藤委員) 協働推進事業は、ボランティア活動という言葉が学生にとっては一番分かりやすい。この協働推進支援センターの中の担い手育成というのはイコール、ボランティア(又は有償労働、スタッフ)そこら辺で分かりやすい言葉が少し必要なのかなと思ったときに、ボランティアという言葉が一度も出てこないことに対して、少し違和感もあるかなと思います。	(岡本課長) 今年度はプロボノプロジェクトということで、プロボノをやりたいという法人を募集いたしました。そこで自分の知見を生かしてボランティアをしたいという方も集めてやっていこうという活動もやっておりますので、様々な形態の人材育成というのがあると思います。ですので、もちろんボランティアもその活動の一つに入ってくると考えております。	人材育成事業における「新たな市民協働・市民活動の担い手の発掘・育成」において、一般的な表現として、「ボランティア」という文言を入れ、わかりやすくします。	人材育成事業のリード文に追記いたします。
2	人材育成事業	(池田委員) 協働コーディネーターという言葉が出てきます。この言葉はここで初めて出てきている気がしますが、何か意図があるのか、こういう人がいるのか、確認させていただければと思います。	(事務局工藤係長) 協働コーディネーターそのものは、確かに今の事業内容の中ではここで初めて出てくるような形になってしまっていますが、総合相談のところで、提案のあった事業だとか協働の問合せについてもコーディネートしていくということがあります。細かいところではここには書き切れていませんでしたが、協働コーディネーターとはこういう人ですという記載については確かに明記しておいたほうが良いかなと思いました。	(案2) コーディネーターと文言を変更「協働コーディネーター」という文言は一般的な表現ではなく、同様な意味合いで利用されている「4事業実施体制・服務規程」に記載の「コーディネーター」と混合する可能性があると考えます。	人材育成事業の「協働コーディネーター」を「コーディネーター」に統一し修正します。
3	人材育成事業	(竹原委員) 「これまで市民協働・市民活動に参加していなかった人材を発掘・育成します」と書いてありますが、今まで動いていなかった地域の人を発掘・育成するのは、むしろ区役所のセンターなのではないかと思っています。	(石内局長) 連携という言葉が曖昧なので、役割分担をはっきりさせないと責任が曖昧になってしまうというご指摘だと思います。その辺は少しきちんとして書くように修正します。	温暖化対策など市域レベルでの取組みを市のセンター、身近な居場所に関わる内容であれば区のセンターが対応するなどフィールドにあった分野を市民協働推進センターと各区の市民活動支援センターがサポートする関係性が想定されます。	人材育成事業のリード文末尾に「なお、市民協働推進センターが行う人材の発掘・育成にあたっては、各区市民活動支援センターと連携して、よりよい展開が出来る様に情報共有いたします。」に修正します。
4	各区市民活動支援センター連携・支援事業	(竹原委員) 「各区の市民活動支援センターとの連携も検討します」と書いてありますが、明確に役割を書いたほうが良いのではないかと思います。区役所はこういうことをするので、市全体を見ているセンターはこういうサポートをしますとか、一緒にプログラムを考えますとか、あるときにはファシリテーションなり講師を派遣しますとか、そういうことにつながっていくと思います。		今年3月に改訂された「市民活動支援センター事業展開ガイドライン」では、それぞれのセンターの関係を「(以下抜粋) その地域を良く知る各区市民活動支援センターは、区域の様々な団体、グループに対して、きめ細やかな対応を行います。また、NPO団体の立上げや運営、協働に関する専門的な相談、区域にとどまらない課題については、市民協働推進センターが蓄積したノウハウや保有する市全体のネットワークを用い、解決に向け各区市民活動支援センターと一緒に考え、取組を実施します。」と記載しております。それぞれの役割につきましても、当ガイドラインに沿って必要に応じて、事業の共同実施等を行っていくことと考えます。	ガイドラインで示した各区の市民活動支援センターとの関係性を「各区の市民活動支援センターとの連携・支援事業」のリード文に追記いたします。
5	市民活動支援事業	(竹原委員) 「事業実施に当たっては、各区市民活動支援センターと市民協働推進課との連携も意識しながら」ととても曖昧に書いてあるのですが、区のセンターは例えばこういう事業を主にするけれども、NPO設立についてとか労務・会計についてとか、そういうものは市全体でやらないと、区の中にはそういうノウハウなり知見がなかなか蓄積されておらずパワーがないので、そこを切り分けて明確に書くことが必要なのではないかと思っています。		上記と同様に、NPO設立や労務・会計等のセミナーの開催や相談対応については、市民協働推進センターのノウハウ等を用いて解決に向けた取組を実施し、各区の市民活動支援センターと共有します。	市民活動支援事業のリード文末尾に「なお、事業実施にあたっては、各区市民活動支援センターと市民協働推進課との連携調整し、事業実施しながら、事例を共有します。」に修正します。
6	その他	(池田委員) 例えば労務管理をしっかりとっているかとか、会計の部分がしっかりとっているか、適正な予算立てになっているか、執行が適切に行われているかどうか、そういう質問はどこに入るのでしょうか。	(石内局長) 今回あえて提案項目に、事業実施体制と分けて組織運営体制がしっかりとっているかどうかということを入れさせていただきました。 (事務局岡本課長) 会社組織そのものの健全性についてですが、前回の応募のときにも資格基準というのを設けております。	健全に運営出来る様に今回の募集要項には、組織運営体制の項目を作り、具体的にいたしました。ご指摘の通り、適正な運営にあたって、人事・労務・経理などの管理部門も必要になると考えられます。	募集要項の「4組織運営体制」に新しい項目として、「エ 適切な事務管理について センター運営に係る人事、労務、経理などを処理する管理部門を設け、適切に執行管理すること。」を追記いたしました。